

学校における感染防止対策 ～埼玉県教育局の取り組み～

埼玉県教育局県立学校部参事兼保健体育課長 伊藤 治也

■ 彩の国 新しい学校生活5つの安心宣言

I 家庭と学校が連携した健康管理の徹底

- 朝夕の検温
- 咳等の呼吸器症状の有無・倦怠感の確認
- 登校後の体調不良児童生徒への対応

II マスク着用の徹底

- 飛沫感染防止
- 近距離での会話や発声時、公共交通機関利用時には、マスクを着用

III 「3つの密」の回避の徹底

- 換気の悪い密閉空間は避ける ⇒ 換気の徹底（こまめに換気）
- 多くの人々が密集する場所を作らない ⇒ 身体的距離（1メートルを目安）の確保
- 近距離での会話や発声などの密接場面を作らない

IV 手洗い等の徹底

- 流水と石けんによるこまめな手洗い
- 手を拭くタオルやハンカチ等は共用しない

V 環境衛生管理の徹底

- 児童生徒が触れる共用箇所の消毒

■ 学校再開後の場面ごとの対策

- 登下校時、授業時、昼食（給食）時、休み時間・放課後など、時系列で感染防止対策
- 部活動
 - ⇒①健康観察 ②咳エチケット及び大声を出さない ③タオルの共用をしない
 - ④対面や接触を避ける工夫をする ⑤部室の使用は原則禁止
 - ⑥用具等の共用を避けることを検討 ⑦休憩時間ごとの手洗いを徹底

■ 児童生徒・保護者の皆様へ ～誹謗中傷、差別・偏見のない埼玉県に

- 新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いということではない
- 今こそ新型コロナウイルス感染症について、正しく理解し、もし自分が感染したら周囲の人にどうしてほしいかということを考える

■ 心配なことや困ったことがあったときは

- 一人で抱えず、先生や家族の人に相談
- 「よいこの電話教育相談」などの相談窓口（電話番号 #7300 又は 0120-86-3192）
 - *フリーダイヤルです。携帯電話からも無料でかけられます。ただし、ひかり電話、ダイヤル回線、IP電話、PHSを利用の場合や「#7300」が繋がらない地域は引き続き「0120-86-3192」を利用してください。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一人一人ができることを…